し

望する方にお子さんの 祉法に基づいて、 ています。 あるいは養子として育てて のあふれた、 こう

がかなわない子どもたちがいます。当然の権利であるにも関わらず、それん。愛情のあふれた家庭で育つことは、 里親制度はこうした子どもたちを家 一員として育てていく制度です 成長には愛情が欠かせませ あなたの家庭に迎え入 里親になることを希 養育をお願 いく児童福

各種相談窓口に

つ

61

したら、

里親制度のご案内

ると思っていませんか? 10月は里親月間です どもを預か って自立

できない場合では、そんな事例期しない妊娠等により養育する実親が引き取ることができた 養子縁組をして育て そんな事例 きな 例もあり

に暮らせない間、親子が再出発するまの都合、時には虐待などの理由で一緒 大半は親の離婚、 病気、

した子どもたちを愛

るまで育てたり、

生活・仕事相談とかち生活あり

対さまざまな理由から、

お困りの方

(秘密厳守・相談料無料)

里親とは、

での間のお手伝いです

家族の一員として短期間、長期間、

所える夢館2階交流室C□10月6日(木)12時30分~14

14時20分

日常生活や仕事など、

心配ごとや悩

祉

し込み資格は…

)せんが、実習や研修を受けていただ里親登録には特別な資格は必要あり

きない18歳未満の子どもです。 等の理由で親と一緒に暮らすことがで 付けておりますので、 児童相談所では、 親の離婚、 仕事の都合、 病気、

けられるよう、

ぜひ、

ご利用ください

金)

15時30分

: 広児童 里親申請を随時受 お気軽にお問

東1条南1丁合せください 目 ☎帽 **1**0155

行談会のんセンター 所帯広市グリー □10月1日(< 申帯広市

定4名(1人30分)※先着順▽参加費対ひとり親家庭のお母さん・お父さん **申込締切** ▽ 10月14日 託児▽無料 (※事前申込みが必要) /ーンプラザ会議室/(金) 13時30分~15時 金 ・お父さん

带広市公園東町3~ 業・自立支援センター 社会福祉協議会 母子 ∑ boshi@obihiro-shakyo.jp 0 1 5 5 (T0800847 目9番地1帯広 家庭等就 $\widehat{20}$

生活 環境

ください。新型コロナウイルス感染症前に役場住民課生活環境係までご確認を種相談窓口の開催については、事 閆役場住民課生活環境係☎ (57) 2213 拡大防止のため、 合があります。 には必ず、マスク着用をお願い 急きょ中止になる場 参加される場合

相談委員▽津久井淑惠氏▽中

-野稔氏

役場だより

Oct-2022

|申込締切||▽10月5日(水)まで※事前の申し込みが必要です。

(水) まで

X anshin@tokachi18.hokkaido.jp

※「とかち生活あんしんセンター」

ざまな理由から生活・仕事に困ってい

勝総合振興局が作った相談窓口です

ひとり親家庭の無料法律相談会

例について弁護士による専門 題、各種債務の返済等、 無料法律相談会を行 めや離婚前後の問 解決困難な事]相談を受

574 2356)

【定例相談所】

所役場1階会議室※別室での個別相: □10月18日(火)13時30分~16時

受付けてい 備考▽釧路行政評価分室でも、 ます。 『行政苦情 9 0番 0

人権相談

(DV、いじめ、差別、離婚、隣近所のすが、現実には人権をめぐる様々な問題く権利で、全ての人が持っている権利で人権とは、人間が人間らしく生きてい 所役場1階会議室※別室の個別相談□10月18日(火)13時30分~16時 守られますので、 の相談に応じます 解決するため、 もめごとなど) 人で悩まずにご相談ください。 が起きており、これらを 人権擁護委員が皆さん お困りのことがあり 相談内容の秘密は 【見方②】

2政相談週間2月17日(月) 23 日(日) は

軽にお立ち寄りくださ 、ご意見ご要望などがあれば、役所の仕事について納得ても、 などがあれば、お気いて納得できないこ

相談委員▽石邑良雄氏(豊頃旭町

令和5年度 保育所入所のご案内

令和5年度茂岩・大津保育所入所希望児童(新規・継続)の受付を行いますので、 手続きについてお知らせします。

認定基準

保育所へ入所できる児童は、両親ともに(両親 と別居している場合には児童の面倒を見ている者) が次のいずれかの事情により、家庭において必要 な保育を受けることが困難である場合です。

①家庭内および家庭外労働

ひと月において、常に一定時間以上の労働をしている。

②母親の出産等

母親が妊娠中または出産後間がない。

病気にかかり、もしくは怪我を負い、または心身 に障がいがある。

4病人看護等

同居の家族(長期間の入院等を含む)を常に介護 または看護している。

⑤家庭の災害

地震、風水害、火災、その他の復旧にあたっている。

⑥ 求職活動

求職活動(起業準備を含む)を継続的に行っている。

⑦教育施設に在学

学校、専修学校、各種学校等に在学している。

⑧職業訓練

職業訓練を受けている。

児童虐待を行っているか、または再び行われる恐 れがある。

⑩配偶者からの暴力

配偶者からの暴力により、保育を行うことが困難 であると認められる場合。

育児休業をする場合で、対象の児童以外の子が保 育所を利用しており、引き続きの利用が必要であ ると認められた場合。

12 その他

①から⑪に類似すると町長が認める場合。

申込書類

新規入所希望児童

▶申込書類は茂岩保育所、大津支所にあります。

継続入所希望児童

▶申込書類は10月下旬にお渡しします。

申込方法

申込書類に必要事項を記入し、茂岩保育所、大津 保育所に受付期間内に提出してください。

受付期間 令和4年**11**月**1**日(火) 1月11日(金)

新規入所者説明会

令和5年度に初めて保育所に入所される児童の保 護者を対象に、入所説明会を行いますので、必ず出 席してください。

入所説明会開催日時は、11月下旬にお知らせします。

保育所一覧

区分	認可保育所	へき地保育所
保育所	茂岩保育所	大津保育所
開設期間	通年	
平日保育時間	8:30~16:30	
土曜日保育時間	8:30~12:00	
受入年齢	満 1 歳以上	満2歳以上

上記以外でも随時、入所受付や保育に関する相談を行っています。 問合せ…茂岩保育所(こどもプラザとよころ内)☎574-2170

【見方①】

Oct-2022